

ディスカッション・ポイント 無形資産に関する検討

1.無形資産プロジェクトにおける検討状況

無形資産論点整理に寄せられたコメントを踏まえ、第 3 四半期での公開草案の公表に向けて、個別に検討を要する論点について、順次、方向性の検討を行うとともに、文案レベルでの検討も行っている。

本日は、経過的取扱い及び研究開発の成果を自社の研究活動に利用する場合の取扱いについて、ご審議いただきたい。

2.ディスカッション・ポイント

(1)【論点 5】経過的な取扱いについて（審議事項（４） - 2）

適用初年度の取扱いとしては、原則として、期首剰余金調整方式（過去から新会計基準を適用していたものとして適用初年度の期首時点でのあるべき残高を算定し、前期末貸借対照表との差額を適用初年度の期首剰余金の調整項目とすること）を採用することでどうか。

(2)【論点 3】研究開発の成果を自社の研究活動に利用する場合の取扱い（審議事項（４） - 3）

自社の研究開発活動の一部にすぎないと考えられる場合は、個別買入れによる取得としては扱わず、無形資産を自己創設するための支出の一部として取り扱うことが適当であるという考え方は変えていないが、第三者から購入した研究開発の成果等が、すべて無形資産を自己創設するための支出として取り扱うと理解されることのないよう、個別買入れによる取得の定めについて IAS 第 38 号と同様の表現とし（第 10 項）、結論の背景においても見直しを行ったがどうか（第 56 項）。

3.今後のスケジュール

委員会	議題
3月25日(木)	個別論点の検討 【論点1】開発費の資産計上の可否(3/25)
4月9日(金)	【論点2】従来非償却資産とされていた借地権等の取扱い(5/28) 【論点3】研究開発の成果を自社の研究活動に利用する場合の取扱い(4/9,5/17) 【論点4】耐用年数を確定できない無形資産の減損(4/22,5/28)
4月22日(木)	【論点5】適用時期、経過的な取扱い等(4/22)
5月17日(月)	公開草案文案の検討(論点3の検討)
5月28日(金)	公開草案文案の検討(論点2、論点4の検討)
6月24日(木)	公開草案文案の検討
7月21日(木)	公開草案文案の検討(論点5の検討)
8月5日(木)	公開草案文案の検討

以上